

## 平成 18 年度事後評価シート（平成 17 年度に実施した施策）

施策番号	- 5 - (6)	評価年月	平成 18 年 4 月
施策名	浄化槽の整備によるし尿等の適正な処理の推進	担当部局	廃棄物・リサイクル対策部
		評価者	浄化槽推進室長 松原 徳和

### 施策の位置づけ

第二次環境基本計画における位置づけ(第3部)			平成 17 年版環境白書における位置づけ(201ページ以降)		
政策(章)	2 章	環境保全施策の体系	政策(章)	3 章	水環境、土壌環境、地盤環境の保全
施策(節)	1 節	3 水環境、土壌環境、地盤環境の保全	施策(節)	2 節	水利用の各段階における負荷の低減
その他関連する個別計画		-			

環境白書内「平成 17 年度環境の保全に関する施策」より該当箇所を記載

### 施策について

施策の目標	< 施策の概要及び求める成果 > 環境保全上効果的である浄化槽の整備の推進により、人口散在地域における効率的な生活排水対策を推進する。						
	予算動向				H15 年度当初	H16 年度当初	H17 年度当初
金額(単位:千円)		21,234,177	25,845,757	26,613,975			
一般会計		21,234,177	25,845,757	26,613,975			
特別会計		0	0	0			

### 施策の目標に対する総合的な評価

指 標 名	単 位	H15 年度末	H16 年度末	H17 年度末	目標値	H19 年度末
浄化槽の普及率	%	8.1	8.4	集計中(H18.8)	11	11
浄化槽は、水質改善の発現が速やかなこと、排出源で生活排水等を処理すること、河川等に流入する水量が確保され流量が維持されることなどから、浄化槽の普及率の上昇と浄化槽市町村整備推進事業に取り組む市町村数の増加により、効率的な生活排水対策が着実に進展している。 平成 16 年度末の浄化槽の普及率(浄化槽普及人口の総人口に対する割合)は 8.4% となっており、前年度より上昇している。 浄化槽市町村整備推進事業を実施している市町村も 39 都道府県 217 市町村(H16 年度)から 41 都道府県 218 市町村(H17 年度)となり、年々増加している。						
上記指標の目標値は、各浄化槽整備事業毎に過年度一定期間の新設基数等の平均伸び率を算出し、それを元に求めたものである。						

### 残された課題・新たな課題

浄化槽の普及率は上昇しているが、維持管理の適正化は進んでいるとは言えず、生活排水対策を総合的に推進するため、維持管理の適正化に向けた取り組みの強化を図る。  
 現在設置されている浄化槽の大半が汚濁負荷の高い単独処理浄化槽であることから、合併処理浄化槽へのさらなる転換を図る。

### 今後の取組

地域の特性にあった污水处理施設の整備を迅速に行い、生活排水対策を推進するため、市町村が設置及び維持管理主体となる浄化槽市町村整備推進事業の一層の推進等、事業の拡充を図るとともに、浄化槽の維持管理を適正に進める。  
 単独処理浄化槽使用者への普及啓発を図り、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を推進する。

施策の方向性	施策の改善・見直し	
	-a	施策の重点化等
	-b	施策の一部の廃止・完了・休止・中止
	取組みを引き続き推進	
	施策の廃止・完了・休止・中止	
	機構要求を図る	
定員要求を図る		

今後の施策の方向性	予算要求等への反映	
	機構・定員要求への反映	-

当該施策の中の下位の目標及び指標等

下位目標 1	浄化槽の整備促進により、河川や湖沼等の水質汚濁の大きな原因となっている生活排水の対策を推進し、健全な水循環を確保する。					
指標の名称	浄化槽市町村整備推進事業の実施市町村数					
指標年度・単位	単位	H15 年度	H16 年度	H17 年度	目標値	H - 年度
指標	市町村	163	217	218		-
目標を設定した根拠等	基準年	-	基準年の値		-	
	根拠等	-				
達成状況	浄化槽市町村整備推進事業を実施している市町村は 39 都道府県 217 市町村 (H16 年度) から 41 都道府県 218 市町村 (H17 年度) となり、市町村合併が進む状況の中で年々増加している。					

評価・分析（必要性・有効性・効率性等の観点から簡潔に分析）

【必要性】

公共用水域の保全に対しては公的な対応が必要であり、水質汚濁の大きな要因となっている生活排水対策のための污水处理施設の整備が重要である。

污水处理施設の方策としては、集合処理、個別処理の方法があるが、人口散在地域においては個別処理の浄化槽が効率的であり、その整備が必要である。

【有効性】

浄化槽は、水質改善の発現が速やかなこと、排出源で生活排水等を処理すること、河川等に流入する水量が確保され流量が維持されることなどから、浄化槽の整備率の上昇と浄化槽市町村整備推進事業に取り組む市町村数の増加により、生活排水が適正に処理され健全な水循環が推進されている。

平成 16 年度末の浄化槽の普及率(浄化槽普及人口の総人口に対する割合)は 8.4%となっており、前年度より上昇している。

浄化槽市町村整備推進事業を実施している市町村も 39 都道府県 217 市町村 (H16 年度) から 41 都道府県 218 市町村 (H17 年度) となり、年々増加している。

【効率性】

污水处理施設の整備については、地域に応じた効率的・効果的な整備を推進している。

今まで污水处理施設整備が進んでいなかった人口散在地域においては、管渠工事を必要としない浄化槽の活用による整備が経済的・効率的である場合が多いと考えられる。

浄化槽は短期間でかつ費用も比較的少なく設置できる特長を有しており、投資効果がすぐ現れる。

浄化槽市町村整備推進事業(PFI 事業)においては、その具体的な整備・維持管理にあたって民間業者の活用を図っている。

特記事項

< 昨年からの変更点 >

目標及び下位目標の表現について見直しを図った。

目標に設定している指標「浄化槽の普及率」については、昨年まで「年度」としていたが、設置や撤去等の数値は一年を通して変動があり、集計しているのは年度末であるため、今回「年度末」として記載を見直した。

< 内閣としての重要施策等 >

施政方針演説: 第 162 回国会 (平成 17 年 1 月 21 日)

予算事項（事務事業）について

当該施策に関する主な政策手段等（法律・税制等）				
浄化槽法（昭和 58 年法律第 43 号）				
下位目標 番号	関連する予算事項名及びその予算額（千円）	H17 当初		
		H17 当初	H18 当初	H19 反映
1	浄化槽対策強化費	3,206	-	-
	浄化槽対策推進費	145,046	82,722	
	汚水処理施設の効率的整備促進に関する調査	27,700	23,000	
	浄化槽整備計画マニュアル改訂調査	9,000	7,200	×
	廃棄物処理施設整備費補助	15,929,023	-	-
	循環型社会形成推進交付金	3,000,000	13,679,023	
	汚水処理施設整備交付金	7,500,000	12,750,000	未定

終期を迎えた予算事項についての分析・検証

予算事項 番号	分析・検証	今後の対応策
1-	浄化槽整備計画策定マニュアルの作成が完了するため、予算の終期を迎える。	市町村においてマニュアルを用いた計画的かつ効率的な浄化槽の整備を推進するため、マニュアルの PR 等普及啓発にかかわる経費(1-)を要求する。

< 別紙 > 政策効果把握の手法及び関連指標

施策番号 及び施策名	- 5 - (6) 浄化槽の整備によるし尿等の適正な処理の推進	目 標
指標名	浄化槽の普及率	
指標の解説	浄化槽普及人口の総人口に対する割合	
評価に用いた 資料等	浄化槽等処理人口調査(当室にて毎年実施)	



指標に影響を 及ぼす外部要因	-
-------------------	---

施策番号 及び施策名	- 5 - (6) 浄化槽の整備によるし尿等の適正な処理の推進	下位目標 1
指標名	浄化槽市町村整備推進事業の実施市町村数	
指標の解説	浄化槽市町村整備推進事業における当該年度の当初内示時の実施市町村数の合計	
評価に用いた 資料等	浄化槽等処理人口調査(当室にて毎年実施)	



指標に影響を 及ぼす外部要因	-
-------------------	---